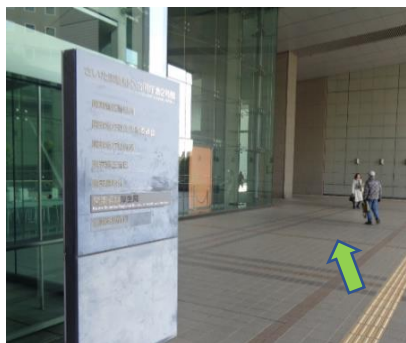


「特定農産加工業経営改善臨時措置法」の一部改正に関する 関東ブロック説明会

（さいたま新都心合同庁舎検査棟）案内図



〈さいたま新都心駅コンコースから来た場合〉



写真①

（2号館玄関前を通過します。）



写真②

（通路に沿って進みます。）



写真③

（階段を昇った先が3階受付です。）

〈さいたま新都心合同庁舎検査棟への入館案内〉

○受付場所 検査棟3階受付

○入館方法等

- ・検査棟3階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してください。
- ・検査棟3階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、検査棟3階1Cゲートより入退館してください。正面エレベータで『7階 共用会議室2』にお越しください。
- ・受付にて本人確認のため、身分証等を提示していただきます。
- ・『一時通行証』を受付にてお渡しいたします（退館時、『一時通行証』は受付へご返却ください）。